

寒川町立小・中学校適正化通信

～子どもたちにとって望ましい教育環境をめざして～

第1号 発行／令和4年2月
寒川町教育委員会 教育政策課
TEL：74-1111 内線 511～513
FAX：75-9907



町立小・中学校適正化等についての検討を進める

寒川町では、2021年に「寒川町公共施設再編計画」が策定され、少子高齢・人口減少社会に見合った公共施設配置に向けて、学校教育施設の再編や公共施設の統合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担の軽減を図ることとされました。この中で、学校教育施設については、2021年度以降に検討組織を設置し、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財源面等を踏まえ、およそ2年程度の間結論を出すこととなっています。

これを受け、寒川町教育委員会は、今日の教育に関する諸課題や少子化の進行による将来的な児童生徒の減少に対応し、充実した教育環境を確保するため、「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」を今年度設置し、町の学校教育がめざすべき方向性や、学校規模（学級数・人数）・学校配置（通学区域や通学手段）についての考え方、適正化の進め方等、幅広い観点で協議・検討を行ってきました。

【これまでの検討委員会開催状況】

- 第1回：令和3年11月4日（木）午後2時から 東分庁舎 第1・2会議室にて
- 第2回：令和3年12月23日（木）午後3時から 東分庁舎 第1・2会議室にて
- 第3回：令和4年1月20日（木）午後2時から 東分庁舎 第1・2会議室にて
- 第4回：令和4年2月4日（金）午後3時から 町民センター 展示室1にて

【これまでの主な検討内容】

- 委員長及び副委員長の選出
- 検討委員会について
- 検討の背景（寒川町の状況、国・県・町の教育に関する動向）について
- 今後の検討の進め方について
- 寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果【速報版】について
- 学校の適正規模・適正配置等に関する考え方について（参考：文部科学省作成の手引き）
- 基本方針骨子（案）について
- 町立学校の視察について
- 寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート自由記述及びまとめについて
- 基本方針の内容（コミュニティ・スクール、少人数教育、小中一貫教育、教育環境）について
- 寒川町立小・中学校適正化等基本方針（素案）について

※詳細については、下記から寒川町立小・中学校適正化等検討委員会の議事録をご覧ください。

URL：<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kyoiku/kyoikuseisaku/kyouikuseisaku/event/gakkoutekiseikaiinkai/index.html>

町立小・中学校適正化等基本方針(案)を公表

この度、町立学校が将来、小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本町がめざす教育の実現に向けた一方策として、学校の適正規模・配置等の基本的な考え方を示す「寒川町立小・中学校適正化等基本方針(案)」を3月2日(水)以降に公表する予定です。この案は、来年度検討する学校適正化の具体的な計画づくりのための指針となるものです。詳細については、別添の「寒川町立小・中学校適正化等基本方針 概要版」をご覧ください。また、今後、この基本方針(案)について、パブリック・コメントを実施し、より良い基本方針とするため、みなさまのご意見をいただきながら、策定してまいりたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

なお、寒川町のホームページ(<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>)内で『寒川町立小・中学校適正化等基本方針』と検索及びダウンロードすることで、ご覧いただくことができます(※3月2日以降)。

▶二次元コードはこちら



寒川町立小・中学校適正化等基本方針(案) パブリック・コメントを実施します

【提出方法】任意の用紙等にご記入のうえ、①～④のいずれかの方法でご提出ください。

- ① 郵 送：下記宛先への郵送
- ② F A X：0467-75-9907
- ③ メール：kyouiku@town.samukawa.kanagawa.jp
- ④ 担当課へ直接持参

【受付時間】土日祝日を除き、8時30分～17時15分まで

【宛 先】寒川町教育委員会 教育政策課 教育政策担当

【記入事項】ご意見・住所・氏名(団体等の場合は所在地)・連絡先

※住所が町外の方は、勤務先又は通学先も記入してください。

(募集期間) 令和4年3月21日(月)～4月20日(水)

※次の場所でも閲覧できます。

寒川役場分庁舎2階(教育政策課)、寒川町民センター、寒川町民センター分室、寒川町北部文化福祉会館、寒川町南部文化福祉会館、寒川町健康管理センター、シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)、寒川総合図書館

寒川町立小・中学校適正化等基本方針(案)に関する オンライン地域懇談会を実施します

- 日 時：令和4年3月12日(土) 10:00～12:00
- 内 容：「寒川町立小・中学校適正化等基本方針(案)について」

- ・教育委員会事務局による基本方針(案)の説明
- ・参加者と教育委員会事務局との意見交換

- 参加方法：・Web会議システムによる参加(事前申込制)

※参加を希望する場合は、3月4日(金)までに、右記の二次元コード[教育委員会ホームページ]からお申し込みください。

後日、Web会議システムによる参加に関する方法及びURLについて電子メールにてご連絡します。

- その他：・事前に基本方針(案)を上記二次元コード等でダウンロードし、ご覧ください。
- ・当日は、15分前からミーティングルームへの入室が可能となりますので時間に余裕をもって入室してください。
- ・当日の教育委員会事務局による基本方針(案)の説明は、後日Web上(寒川町のホームページ)で閲覧できるようにします。

